

行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈骨子編〉（案）に対する市民意見募集の結果について

1 実施期間

令和6年5月15日～7月16日

2 提出意見等の状況

意見提出者数	15人
意見件数	97件

3 意見の内訳

意見内容	件数
再編計画全般に関すること	35
通学区域に関すること	3
学校運営に関すること	8
教育活動に関すること	6
通学方法に関すること	7
教職員に関すること	14
市の財政負担に関すること	3
地域とのつながりに関すること	5
跡地利活用に関すること	1
説明会等に関すること	9
子どもの意見に関すること	2
その他	4
総計	97

行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈骨子編〉(案)に対する意見と市の考え方

番号	ページ	意見内容	件数	市の考え方	案の修正
【再編計画全般に関すること】					
1	—	多様な教育活動を実施するため学校再編には賛成している。オンライン授業を実施するなど質の高い教育を実現してほしい。	1	児童生徒に配備したタブレット端末を有効に活用するとともにICT環境を整備することにより、質の高い教育の実現に向けて取り組みます。	なし
2	P 19	9年間の運営は良いが、進級に当たって確実に基礎学力を身に付けてほしい。	1	小・中学校の教員が共に指導力を高め合い、義務教育9年間における系統的な教育を実施することにより、子どもたちの学習意欲や学習効果を高め、基礎学力を身に付けていくよう努めます。	なし
3	P 5	早急にクラス替えができる規模に再編してほしい。	1	再編を速やかに実現できるよう、個別計画の作成に向けて取組みを進めていきます。	なし
4	P 5 P 32	新たな学校施設を整備する前に、空き教室を利用することで、部活動や教員数に課題がある学校を2~3年内に再編してほしい。	1	計画では、学校の児童生徒数が著しく減少することにより、教育活動に支障が生じることが見込まれる場合は、近隣の学校への「編入」も検討することを示しております。教育委員会で実際に編入する必要があると判断した際は、保護者や地域住民の皆様から意見を聞きながら対応します。	なし
5	—	前回と同様に地域によって強い反対意見が出るかもしれないが、本計画の白紙撤回という事態は避けてほしい。	1	本計画を具現化できるよう強い信念を持って再編に取り組みます。	なし
6	—	義務教育学校の設置には賛成である。教育に注力する予算編成を期待する。	1	質の高い教育を実現するため、小中一貫教育の良さを効果的に引き出すことが期待できる義務教育学校の設置に向けて、取り組んでまいります。また、子どもたちの学びを充実させるため、必要な予算の確保に努めます。	なし
7	P 13 P 26	小規模校の弊害の一つに、教員が切磋琢磨できない点があるが、スクールバスを充実させ、義務教育学校1校を設置してはどうか。	1	子どもたちの通学手段の確保などを考慮し、設置する学校数は3校が適切であると判断しました。3校の場合でも、教員数を十分確保し、お互いに指導力を高め合うことができるよう努めてまいります。	なし

番号	ページ	意見内容	件数	市の考え方	案の修正
8	P 26	児童生徒数の推移から、見沼中と南河原中、埼玉中と太田中、忍中と行田中を統合し、長野中と西中を加えた5校の義務教育学校を設置することが望ましい。その後、児童生徒数が少なくなった場合は、さらに統合するなど段階的に進めるべきである。	1	学校再編は、その過程において関係者に多大な負担が掛かるから、再編する回数は少ない方が望ましいと考えております。	なし
9	P 19	単学級・複式学級の解消は重要であり、学校再編には賛成しているが、義務教育学校とすることについては疑問を感じている。	1	義務教育学校は一人の校長の下、小・中学校の教員組織が一つになることで、小中一貫教育の良さを効果的に引き出すことが期待できることから、全市的に義務教育学校を設置したいと考えております。	なし
10	P 26	通学距離を考慮しつつ、2学級以上確保するため、3つの地域の小学校は各2校、中学校は各1校に再編し、小学校6校、中学校3校とすることが望ましい。	1	本計画で掲げる将来ビジョン「20年後も持続可能な学校」を実現するため、長い年月を経ても単学級にならぬよう新校開校時には1学年3学級以上が必要であると考えております。 また、質の高い教育を実現するため、小中一貫教育の良さを効果的に引き出す義務教育学校を設置することが、子どもたちにとって望ましいとの考えの下、市域を3つの通学区域に分けてそれぞれ1校ずつ設置することとしました。	なし
11	P 26	集約する学校数を増やし、1校当たりの児童生徒数の規模を小さくした方が良いのではないか。	1	今後の児童生徒数の推計を踏まえ、「20年後も持続可能な学校」が実現できるよう、市域を3つの通学区域に分けて1校ずつ学校を設置することを計画しております。 1校当たりの児童生徒数の規模を小さくして、設置する学校数を増やした場合、再び再編に取り組む可能性があります。学校再編は、その過程において関係者に多大な負担が掛かるから、再編する回数は少ない方が望ましいと考え、3校に再編することとしました。	なし
12	P 1	地域住民の不安から見沼中学校区における義務教育学校が白紙となつたにも関わらず、なぜ児童生徒数の想定を超える減少という理由で3校に再編されるのか。前回の計画を修正してほしい。	1	本市では、現状、児童生徒数の減少により、多様な教育活動を行う上で、学校ごとに不均衡が生じています。また、今後も、早い速度で児童生徒数が減少すると推計しており、「20年後も持続可能な学校」を実現するため、全市的な学校再編が必要と考えています。なお、今回の計画は、前回の再編成計画を抜本的に見直し、小中一貫教育の良さを効果的に引き出すことができる義務教育学校を3校設置するものです。	なし

番号	ページ	意見内容	件数	市の考え方	案の修正
13	P 19 P 20 P 21	見沼中学校区における学校設置が白紙となった経緯、義務教育学校に対する疑惑等、不登校の要因が「中一ギャップ」のみでないこと、小学校を卒業し中学校に入学するプロセスを経て子どもたちが成長すること、教員の負担感を踏まえると、義務教育学校の設置は適切でない。	1	<p>本市では、現状、児童生徒数の減少により、多様な教育活動を行う上で、学校ごとに不均衡が生じています。また、今後も、早い速度で児童生徒数が減少すると推計しており、「20年後も持続可能な学校」を実現するため、全市的な学校再編が必要と考えています。</p> <p>また、義務教育学校は一人の校長の下、小・中学校の教員組織が一つになることで、小中一貫教育の良さを効果的に引き出すことが期待できることから、全市的に義務教育学校を設置したいと考えております。</p>	なし
14	P 19 P 21	義務教育学校では、小学校高学年におけるリーダーシップの育成などに課題があるのではないか。	1	それぞれ成長段階において、リーダーとなる経験を積み重ねることができるように、教育活動を工夫することにより育成できるものと認識しています。	なし
15	P 19 P 21	義務教育学校では、小学校卒業という節目がなくなるとともに、最高学年としての6年生の意識が薄れるなど問題点が多い。	1	<p>子どもたちの達成感や充実感を大切にするため、先進事例を参考にしながら学校行事について検討してまいります。</p> <p>また、前期課程6年生のリーダーシップについては、異学年交流を通じて育成できるものと考えております。</p>	なし
16	P 8 P 9	義務教育学校の設置理由として、中1ギャップの話が出るが、大規模な義務教育学校の設置で、不登校生徒の減少に効果があるのか。小中連携の中で解決されないか。中2の壁での不登校生徒の増加にならないか。つくば市では、1,000人規模の義務教育学校が作られているが、不登校生徒の割合は全国の中でかなり深刻である。1,000人規模以上の義務教育学校が不登校生徒の減少につながったという検証データがあれば示してほしい。	1	<p>文部科学省で公表している「小中一貫教育等についての実態調査の結果」では、いわゆる中1ギャップの緩和や不登校の減少に関して、一人の校長が小・中学校を兼務している場合に、一定の効果が見受けられています。</p> <p>本市では、中学校段階への接続を円滑にするとともに質の高い教育を実現するため、小中一貫教育の良さを効果的に引き出す義務教育学校の設置を目指しております。不登校児童生徒に対しては、引き続き学校と教育支援センターが連携を図り、適切な支援を行ってまいります。つくば市の不登校児童生徒の割合は把握しておりませんが、義務教育学校での先進的な取組みを実施していると認識しております。</p>	なし
17	P 26	児童生徒数の推移をもとに、市内を3つの地域に分けて義務教育学校を設置することは機械的である。	1	今後の児童生徒数の推移を踏まえると、市域を3つの通学区域に分けて1校ずつ学校を設置することにより、再編を繰り返すことなく、本計画で掲げた将来ビジョン「20年後も持続可能な学校」を実現できると考えております。	なし

番号	ページ	意見内容	件数	市の考え方	案の修正
18	P 27 P 28 P 29	国では義務教育学校の適正規模を18学級から27学級と示しているが、その規模を上回っており、どのように考えているのか。	1	<p>学校教育法施行規則では、「義務教育学校の学級数は、18学級以上27学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りではない」と規定されております。</p> <p>現時点では新校開校時の学級数は、各校27学級以上になると見込んでおりますが、今後の推計を踏まえ「20年後も持続可能な学校」となるよう計画しています。</p>	なし
19	P 27 P 28 P 29	国の中学校の学校規模は12学級から18学級以下を標準としているが、但し書きで、地域の実態その他により、特別の事情がある時は、この限りではないと示されている。行田市の計画では、10年後に1,300人規模の義務教育学校をつくるとのことだが、どのように考えているのか。	1	<p>学校教育法施行規則では、「義務教育学校の学級数は、18学級以上27学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りではない」と規定されております。</p> <p>現時点では新校開校時の学級数は、各校とも27学級以上になると見込んでおりますが、今後の推計を踏まえ「20年後も持続可能な学校」となるよう計画しています。</p>	なし
20	P 27 P 28 P 29	新校の学級数は、特別支援学級を含めてどの程度か。	1	<p>本計画では、新たな学校の設置に向けて具体的に取り組む期間として、令和7年度から令和16年度までの10年間を設定しております。</p> <p>学級数については、普通学級を基準に推計しており、特別支援学級に在籍する児童生徒数の見込みは立ておりませんが、全ての児童生徒が安心して学校生活を過ごせるよう対応してまいります。</p>	なし
21	P 27 P 28 P 29	国では義務教育学校の適正規模を18学級以上27学級以下としており、骨子案にも同様に記載されていることから、40学級規模の学校を設置する必要は無い。特別支援学級の数は含まれていないが、含む場合はどの程度の大規模校となるのか。過大規模校は、子どもたちに目が届くとは到底思えない。	1	<p>学校教育法施行規則では、「義務教育学校の学級数は、18学級以上27学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りではない」と規定されております。</p> <p>現時点では新校開校時の学級数は、各校27学級以上になると見込んでおりますが、今後の推計を踏まえ「20年後も持続可能な学校」となるよう計画しています。</p>	なし
22	P 10	小規模校のデメリットを強調しているが、きめ細かな教育ができると思う。	1	<p>小規模校は、教員の目が届きやすく、きめ細かな指導が可能となる他、学校としてまとまりやすいといった利点がある一方で、学年によってはクラス替えができないことや集団での教育活動の幅が狭くなる他、人間関係が固定化する傾向があります。</p> <p>また、教員数が少なくなり、教員同士で指導方法の高め合いができないなどの課題があり、教育環境の改善に向けた取組みを進める必要があります。</p>	なし

番号	ページ	意見内容	件数	市の考え方	案の修正
23	—	海外では少人数での教育が行われている。	2	<p>我が国において、小規模校は、教員の目が届きやすくきめ細かな指導が可能となる他、学校としてまとまりやすいといった利点がある一方で、学年によってはクラス替えができないことや集団での教育活動の幅が狭くなる他、人間関係が固定化する傾向があります。</p> <p>また、教員数が少なくなり、教員同士で指導方法の高め合いができないなどの課題があり、教育環境の改善に向けた取組みを進める必要があります。</p>	なし
24	P 10	小規模校は教員と児童生徒・保護者との距離が近く、人間的な触れ合いなど教育にとって最も必要なものがある。適正規模として小規模校を切り捨てるることは納得できない。	1	<p>小規模校は、教員の目が届きやすくきめ細かな指導が可能となる他、学校としてまとまりやすいといった利点がある一方で、学年によってはクラス替えができないことや集団での教育活動の幅が狭くなる他、人間関係が固定化する傾向があります。</p> <p>また、教員数が少なくなり、教員同士で指導方法の高め合いができないなどの課題があり、教育環境の改善に向けた取組みを進める必要があります。</p>	なし
25	P 10	小規模校における切磋琢磨ができない、クラス替えができないなどのデメリットは、ＩＣＴを活用し他校と交流するなどして克服ができる。また、教員が児童生徒一人一人に目が行き届き、教育活動がやり易いのではないか。	1	<p>小規模校は、教員の目が届きやすくきめ細かな指導が可能となる他、学校としてまとまりやすいといった利点がある一方で、学年によってはクラス替えができないことや集団での教育活動の幅が狭くなる他、人間関係が固定化する傾向があります。</p> <p>また、教員数が少なくなり、教員同士で指導方法の高め合いができないなどの課題があり、教育環境の改善に向けた取組みを進める必要があります。</p> <p>なお、児童生徒に配備したタブレット端末を有効に活用するなど、ＩＣＴを活用した教育活動は子どもたちの「生き抜く力」を養成する上で大切なことであり、今後も積極的に取り組んでいきたいと考えております。</p>	なし
26	P 1	見沼中学校区における義務教育学校設置について、取組の総括が入っていない。こうした取組方だと、いつ骨子編が白紙になるか分からぬ。	1	<p>見沼中学校区における義務教育学校設置については、教育委員会の方針が隨時変更となるとともに、保護者や地域の方々に十分に説明できていなかつたと認識しています。</p> <p>今後、本計画を具現化できるよう強い信念を持って学校再編に取り組んでまいります。</p>	なし
27	P 1	見沼中学校区における義務教育学校設置の白紙撤回を単に説明不足としていいのか。経緯を検証し、結果を市民に報告してほしい。	1	<p>見沼中学校区における義務教育学校設置については、教育委員会の方針が隨時変更となるとともに、保護者や地域の方々に十分に説明できていなかつたと認識しています。</p>	なし

番号	ページ	意見内容	件数	市の考え方	案の修正
28	P 26	不登校が増えている原因の一つは個々の案件に対応できない教育環境にある。規模だけの視点で再編を進めるのではなく、地域の特性を踏まえて学校を配置することで、子供たちの居場所が確保できるのではないか。	1	<p>本市では、現状、児童生徒数の減少により、多様な教育活動を行う上で、学校ごとに不均衡が生じています。また、今後も、早い速度で児童生徒数が減少すると推計しており、「20年後も持続可能な学校」を実現するため、全市的な学校再編が必要と考えています。</p> <p>なお、不登校児童生徒への適切な支援は重要であり、引き続き学校と教育支援センターが連携を図り取り組んでまいります。</p> <p>今後とも、新校も含めた学校が、子どもたちにとって安心感・充実感を感じられる活動の場となるよう、魅力ある学校づくりに取り組んでまいります。</p>	なし
29	P 26	人口減少対策を行いつつ、どうしても統廃合しなければならない学校から統廃合していくべきではないか。	1	市では、子育て支援策や雇用創出に向けた施策など、様々な人口減少対策に取り組んでおります。しかしながら、児童生徒数の減少により、多様な教育活動を実施する上で不均衡が生じている他、中学校への接続段階で子どもたちに一定程度の負担が生じています。こうした課題を早急に解消・緩和し、子どもたちの教育環境をより良くするため、全市的に再編し、義務教育学校を設置することとしました。	なし
30	P 1	人口減少を止める意気込みが無く、児童生徒数が減少することを前提に再編計画を作成したことに対して残念に思う。	1	<p>市では、子育て支援や雇用創出に向けた施策を実施することにより、人口減少に歯止めを掛けようと取り組んでいるところです。</p> <p>しかしながら、現状、児童生徒数の減少により、多様な教育活動を実施する上で不均衡が生じている他、いわゆる「中1ギャップ」など教育現場では様々な課題を抱えています。こうした状況を早期に解消・緩和し、質の高い教育を実現するためには、小中一貫教育の良さを効果的に引き出す義務教育学校設置に向けた再編を行う必要があると考え、本計画を作成したものです。</p>	なし
31	P 23 P 26	市内の小・中学校を再編し3校にすることは拙速すぎる。地域住民の納得を得て進めるべきである。	1	本計画案については、行田市公立学校通学区域等審議会に諮問し、慎重審議を経て答申をいただいた上で、教育委員会において公表するとともに、市民意見募集を実施しました。併せて、学校運営協議会、各校PTA、各地区公民館運営委員会、スポーツ協会の総会等で説明に赴くとともに、保護者、自治会、全市民向け説明会等を実施し、市民の皆様からご意見をいただき、学校再編の必要性については、概ね理解をいただいたと認識しています。	なし

番号	ページ	意見内容	件数	市の考え方	案の修正
32	—	学校が無くなる地域にとっては過疎化が加速すると思う。保護者や教育関係者だけでなく、地域や市全体の問題である。案に対する賛否を住民投票で行ってほしい。	1	<p>子どもたちの学ぶ環境をより良くするため、学校再編は必要であると考えております。本計画の内容をより多くの方に理解していただくよう、市ホームページで掲載するとともに、各地区の公民館運営委員会、スポーツ協会、各小・中学校のPTA総会などで概要説明を行った他、自治会、保護者、全市民それぞれを対象とした説明会を開催しました。これに加えて、市民意見募集を行い様々な意見をいただいたところです。</p> <p>教育委員会としては、説明会及び市民意見募集の実施を踏まえ、再編計画を策定していきたいと考えています。</p>	なし
33	P 4	個別具体的な計画が示されないと住民は意見を出せない。子供へのフォローも必要であることから、具体的な再編時期や場所など、早めに明確にしてほしい。	1	本計画は、今後の学校再編の方向性を示すものであります。今後は、本年度中に（仮称）個別計画を作成し、学校再編に関する具体的な事項を示すことを検討しております。	なし
34	—	パブリックコメントの募集期間中にも関わらず、個別計画作成に係る予算を措置し、計画を前に進めようとしており、傲慢である。	1	本計画を策定後、早急に（仮称）個別計画の作成に着手するため、令和6年6月定例市議会において当該計画作成に係る必要経費を補正予算として上程し、議決いただいております。	なし

【通学区域のこと】

35	P 26	B ブロックの通学区域があまりにも広すぎるため、子供たちの通学が心配である。	1	再編により基準となる通学距離を超える場合は、スクールバスを活用することを想定しています。子どもたちが登下校する際の安全は、確実に確保していきます。	なし
36	P 23 P 26	B ブロックの通学区域は、東西に非常に広い。スクールバスの運行も検討することだが、通学が不便な場合は、他市に転出する可能性もあり、人口減少の一因となるか。	1	<p>計画では、学校再編により基準となる通学距離を超える場合は、スクールバスを活用することを示しております。</p> <p>通学時において、子どもたちに過度な負担が掛からない方法を検討します。</p>	なし
37	P 26 P 33	新校を設置するにあたって、再編対象校の関係者により、校名や校歌、体操着などを協議していくが、合意に至るか心配している。そうした点も踏まえて、再度、再編による通学区域を考えてほしい。	1	新たな学校の開校に向けて取り組む際は、保護者、地域住民、教職員の代表者の皆様で構成する組織を立ち上げ、新校開校に必要な具体的な事項について協議していただく予定です。皆様の議論が円滑に進むよう教育委員会で支援していきます。	なし

番号	ページ	意見内容	件数	市の考え方	案の修正
【学校運営に関すること】					
38	P 20 P 21 P 27 P 28 P 29	義務教育学校では、校長1名、副校長2名で大規模校を管理運営していくこととなり、きめ細かな教育が実施できるのか。	1	<p>義務教育学校は、校長が1人となります、教頭が前期課程と後期課程に配置されるので、校長のサポート体制も整うものと考えています。</p> <p>また、小・中学校の教職員組織が一体となって、多くの大人の目で子どもたちの年代や実態に応じたきめ細かな指導ができるから、児童生徒に対する指導を充実させることができると考えています。</p>	なし
39	P27 P28 P29	新たな義務教育学校は大規模校になると思うが、教員の目が届きにくく、きめ細かな対応が不十分となり、不登校やいじめ、勉強についていけない児童生徒が増加するなど、様々な問題が生じないか。	2	<p>従来の小・中学校とは異なり、小・中学校の教職員組織が一体となって、子どもたちの年代や実態に応じたきめ細かな指導ができるから、児童生徒に対する指導を充実させることができると考えています。</p> <p>また、再編により1校当たりの教員数が十分確保されることから、多くの大人の目が入ることにより、未然に子どもたちの問題行動を防ぐことにつながり、また、いじめや不登校等様々な問題が発生した場合でも複数の教員で組織的に対応していくことが可能になると考えています。</p>	なし
40	P 27 P 28 P 29	学校規模が大きくなると教職員が関わらない児童生徒が出てくる。子供たちの心理や環境理解の共有化をどのようにするのか。共有化できないと学校の荒れにつながる。	1	<p>本市が設置を目指す義務教育学校は、小・中学校の教職員組織が一体となって、子どもたちの年代や実態に応じたきめ細かな指導ができるから、児童生徒に対する指導を充実させることができるものと考えております。</p> <p>学年の区切りに応じた指導体制を整備するとともにICT機器の活用により、児童生徒に関する情報共有を円滑にし、子どもたちが安心して学校生活を送れる仕組みを構築できるよう努めてまいります。</p>	なし
41	P 20	義務教育学校の教員は、原則小学校と中学校の免許取得者となっているが、指導するにはそれぞれ専門的なノウハウが必要であり、教員が協力するだけでは小中一貫校を運営できない。また、校長、副校長2人、各学年主任、そして市教育委員会の指導体制を要するが、市教育委員会には教員の採用権限がないため、義務教育学校を設置することは論外である。	1	<p>教育職員免許法では、義務教育学校の教員は小・中学校の両免許状を併有していることを原則としておりますが、当面は小学校免許状で前期課程、中学校免許状で後期課程の指導が可能と規定しています。</p> <p>本市といたしましては、義務教育学校が円滑に運営できるよう、必要な教員の確保に努めてまいります。</p>	なし
42	P 24	小学校低学年の指導目的に「遊び」が位置づけられる一方で、中学校高学年では「学び」が位置づけられる。他県の校舎では、元気に声をあげて遊ぶ低学年と、静かに学ぶ高学年の教室を離している。本市では校舎を離して設置するのか。	1	児童生徒の教育活動に支障が出ないよう学年の区切りに応じた施設の空間や動線を確保する他、学年ごとの体格差を考慮した施設整備を行います。	なし

番号	ページ	意見内容	件数	市の考え方	案の修正
43	P 24	施設一体型とした場合、1年生と9年生が一緒に過ごすことで、安全面の危険が生じ、校庭、体育館、校舎の造りなどで様々な問題が発生する。	1	現時点において、施設一体型とするのか、分離型とするか決定しておりません。いずれにしても、学年の区切りに応じた施設の空間や動線を確保する他、学年ごとの体格差を考慮した施設整備を行うことにより、児童生徒が安心して、快適に学校生活を送れるよう努めてまいります。	なし
44	P 24	義務教育学校では、保護者用の駐車場を確保するためにも、新設して十分な敷地面積を確保する必要がある。	1	ご意見は、新たな学校施設を検討する際の参考とさせていただきます。	なし
【教育活動にすること】					
45	—	下校時のスクールバスの発車時刻により、学習の遅れがある児童生徒への放課後指導を行えず、きめ細かな指導に逆行するのではないか。	2	新たな学校では、一定の規模を確保することにより、1校当たりの教職員数が増えることになります。このことにより、ティーム・ティーチング、グループ別指導、習熟度別指導など、授業時間内できめ細やかな指導方法をとることができますと考えております。	なし
46	P 19	小学生、中学生の各学年に応じた教え方があるので、相互乗り入れ授業は必要ない。	1	「担当する学年の指導事項が上の学年の指導事項にどのように結びついているのか」、「担当する学年の学習を行う上で、どのような基礎知識を下の学年で習得しているのか」を把握することにより、担当する学年における指導の充実や指導方法の改善意欲を高めることが期待できることから、乗り入れ指導は効果的であると認識しております。	なし
47	P 22	部活動の地域移行を進め、指導者に対する予算を措置しなければ、教員の働き方改革につながらず、質の高い教育も実現しない。	1	生徒にとって望ましいスポーツ・文化活動の在り方を検討し、実現可能なものから段階的に部活動の地域移行を進めてまいります。また、部活動の地域移行は教員の負担軽減にもつながると認識しております。 新たな学校の開校に当たっては、教職員が生き生きと働きやすい環境を実現できるよう努めてまいります。	なし
48	P 14	部活動を地域移行していく考えがあるにも関わらず、義務教育学校設置の理由として部活動をあげている。部活動を充実させるための糸口は、義務教育学校設置ではない。	1	本計画では、各中学校の部活動の状況を示しておりますが、学校の規模に応じて実施できる部活動に不均衡が生じており、一定規模の学校を設置する必要性を伝えたものであります。そのため、義務教育学校を設置するための根拠資料として示しておりません。	なし
49	P 19	説明会において、前期課程と後期課程を分けて体育祭開催を検討すると答えていたが、その場合、義務教育学校を設置する必要はないのではないか。	1	質の高い教育を実施するため、小中一貫教育の良さを効果的に引き出すことが期待できる義務教育学校の設置を計画しているものです。 なお、小学生・中学生の体格差や小学校高学年段階におけるリーダーシップなどに配慮して、体育祭を前期課程、後期課程で別々に開催する事例もあります。	なし

番号	ページ	意見内容	件数	市の考え方	案の修正
【通学方法に関すること】					
50	P 23	登下校の安全確保に十分配慮してほしい。	1	新校開校の際は、保護者、地域住民、教職員の皆様から意見をいただきながら、登下校時における安全を確実に確保していきます。	なし
51	—	学校から最も離れた地域の通学時間はどのくらい。	1	現時点において、新たな学校の位置は具体的に定めておりません。そのため、通学時間について、現時点で明確に示すことは困難です。	なし
52	—	通学時間は子どもたちの生活に負担を強いる。特に低学年にとっては負担である。下校時の対応をどのように考えているか。	1	子どもたちの具体的な通学方法については、保護者、地域住民、教職員の皆様からご意見をいただいた上で検討してまいりますが、子どもたちに過度な負担が掛からないよう努めてまいります。	なし
53	P 23	通学方法としてスクールバスの用意は検討しているのか。	1	計画では、学校再編により基準となる通学距離を超える場合は、スクールバスを活用することを示しております。利用可能者の具体的な目安は、保護者、地域住民、教職員の皆様からご意見をいただきながら、検討していきたいと考えております。	なし
54	P 23	登校時のスクールバスに間に合わない場合、親の送迎になると思うが、そうした対応ができない場合は不登校につながらないか。	1	計画では、学校再編により基準となる通学距離を超える場合は、スクールバスを活用することを示しております。 スクールバス利用の際は、子どもたちや保護者にとって過度な負担が掛からない運行に努めてまいります。	なし
55	P 23	中学生は遠距離でも自転車通学できると思うが、課題がある場合は、循環バス利用も一つの手段である。小中学生全員にフリーパスを配布し、通学や習い事に利用してもらうのも良いと思う。	1	子どもたちの具体的な通学方法については、保護者、地域住民、教職員の皆様からご意見をいただいた上で検討します。 ご意見は、今後の取組みの参考にさせていただきます。	なし
56	P 23	中学生もスクールバスの対象になるのか。部活動等により下校の時間が子どもによって変わるが、どこまで対応するのか。スクールバスで無い場合、自転車通学が想定されるが、通学距離をどのように考えているのか。安全面で無理のない通学とするため、もう一度、再編による通学区域を考えてほしい。	1	子どもたちの具体的な通学方法については、保護者、地域住民、教職員の皆様からご意見をいただきながら、検討していきたいと考えております。 児童生徒数が減少する中、「20年後も持続可能な学校」を将来ビジョンに掲げ、市内の小・中学校を再編し、3校の義務教育学校を設置することとしました。その上で、通学区域につきましては、小中一貫教育を推進する観点から、各中学校区による組み合わせを基本とし、それぞれの地域間の関係性、地理的要件、児童生徒数を勘案し3つのブロックとさせていただきました。	なし

番号	ページ	意見内容	件数	市の考え方	案の修正
【教職員に関すること】					
57	P 23	学級数の増加により配置される教員も多くなるが、教員同士の意思疎通が不十分にならないか。	1	教員同士の意思疎通が十分に行われるよう、校長の下、風通しの良い学校運営を図っていくことが重要と考えています。また、ICTを活用することにより、教員同士の情報共有を円滑に進めていきたいと考えております。	なし
58	P 13	教員の複数校併任や非常勤講師の採用など、教員や講師の選択肢が広がることも重要である。	1	計画では、教員の複数校併任や非常勤講師採用による課題を示しております。こうした課題を解消するため、再編により学校規模の適正化を図り、1校当たりの常勤の教職員を配置し、質の高い教育につなげていきたいと考えております。	なし
59	P 20	義務教育学校は、小・中学校両方の免許状を有する教員の配置が望ましいとのことだが、教員志願者が少ない中、両方の免許状を有する教員を確保できるのか。	1	教育職員免許法では、義務教育学校の教員は小・中学校の両免許状を併有していることを原則としていますが、当面は小学校免許状で前期課程、中学校免許状で後期課程の指導が可能と規定しています。 義務教育学校が円滑に運営できるよう、必要な教員の確保に努めてまいります。	なし
60	P 20	教員の確保は県の業務であるにも関わらず、小・中学校の免許状を保有する教師を確保できるのか。	1	教育職員免許法では、義務教育学校の教員は小・中学校の両免許状を併有していることを原則としていますが、当面は小学校免許状で前期課程、中学校免許状で後期課程の指導が可能と規定しています。 義務教育学校が円滑に運営できるよう、必要な教員の確保に努めてまいります。	なし
61	P 21	小・中学校の免許状が別々の理由は、子どもたちの発達段階に応じて、専門的な指導ができるからではないか。小・中学校の発達段階に応じ、教員を各学校に配置することで専門性が高まり、きめ細かな教育が可能となるのではないか。	1	子どもたちの発達段階に応じて、適切な指導を行うことは大切であるとともに、義務教育9年間を見通した系統的な教育を実施することも重要であると考えております。	なし

番号	ページ	意見内容	件数	市の考え方	案の修正
62	P 20	小中一貫型小・中学校との比較で、義務教育学校の利点は「指導内容の入れ替え、移行」のみとなっている。欠点は、小・中学校の両免許の併有となっている。中学校教員の多くは小学校免許を持っていない。将来、後期課程の指導に大きな支障が出るのではないか。	1	義務教育学校では、小学校段階及び中学校段階で相互に関連する教科内容の入れ替えや、9年間を見通した系統的な学びが可能となります。こうした義務教育学校における教育内容を充実できるよう、必要な教員の確保に努めてまいります。	なし
63	P 20	説明会では、当面の間、小学校免許で前期課程、中学校免許で後期課程を指導するが、20年後までには両方の免許を持つ教員が指導すると回答していた。その場合、現在30代で片方の免許のみを所持している教員は、20年後に本市で教職を続けることはできないと考えてよいか。	1	教育職員免許法では、義務教育学校の教員は小・中学校の両免許状を併有していることを原則としていますが、当面は小学校免許状で前期課程、中学校免許状で後期課程の指導が可能と規定しています。	なし
64	P 27 P 28 P 29	大きな学校になれば、市全体としての教職員数が少なくなる。どの程度少なくなるのか示すべき。	1	再編により義務教育学校を設置する場合は、現状の小規模な学級編制から、標準的な学級編制へと移行することで、市全体としては学級数が減少すると見込んでいます。この結果、国の法令等に基づき、教職員数も一定数減少すると想定しています。	なし
65	一	令和15年に3校の義務教育学校が同時に開校すると、少なくとも100人以上の教職員が行田市から減ることになる。教職員の希望を聞き、異動先を保障できるのか。人材の損失が多くならないいか。	1	現時点で、具体的に再編する時期は示しておりませんが、再編により義務教育学校を設置する場合は、現状の小規模な学級編制から、標準的な学級編制へと移行することで、市全体としては学級数が減少すると見込んでいます。この結果、国の法令等に基づき、教職員数も一定数減少すると想定しています。 なお、教職員の異動先については、県教育委員会と調整し、適切に対応していきます。	なし

番号	ページ	意見内容	件数	市の考え方	案の修正
66	一	3校の開校時期をずらすことで、教職員の異動の問題を緩和することが考えられるが、A・B地域では、50人程度の教職員が一度に減ることになる。多数の教職員の異動先を担保できるのか。	1	<p>現時点で、具体的に再編する時期は示しておりませんが、再編により義務教育学校を設置する場合は、現状の小規模な学級編制から、標準的な学級編制へと移行することで、市全体としては学級数が減少すると見込んでいます。この結果、国の法令等に基づき、教職員数も一定数減少すると想定しています。</p> <p>なお、教職員の異動先については、県教育委員会と調整し、適切に対応していきます。</p>	なし
67	P30	義務教育学校の開校で、A・Bブロックの教職員数が半分となり、50人近くを一度に近隣の地域に異動させることは困難である。若い教員は、小・中学校両方の免許を有していないと20年後に本市で働けなくなるならば、その前に異動希望する者が多数となる。また、他市から本市に異動希望する教職員が極端に減少し、教育に支障が生じないか。労働条件をどのように守っていくのか。	1	<p>現時点で、具体的に再編する時期は示しておりませんが、再編により義務教育学校を設置する場合は、現状の小規模な学級編制から、標準的な学級編制へと移行することで、市全体としては学級数が減少すると見込んでいます。この結果、国の法令等に基づき、教職員数も一定数減少すると想定しています。</p> <p>なお、教職員の異動先については、県教育委員会と調整し、適切に対応していきます。</p> <p>また、教育職員免許法では、義務教育学校の教員は小・中学校の両免許状を併有していることを原則としていますが、当面は小学校免許状で前期課程、中学校免許状で後期課程の指導が可能と規定しております。</p> <p>新たな学校の開校に当たって、教職員が生き生きと働きやすい環境を実現し、魅力的な職場となるよう努めてまいります。</p>	なし
68	P19	義務教育学校では、中学校の教員が小・中学生の授業を担当することとなり、大きな負担にならないか。	1	特定の教員に過度な負担が生じることは想定しておりませんが、教員の負担軽減は重要な課題だと認識しており、「行田市の学校における働き方改革基本方針」を踏まえ、引き続き適切に対応してまいります。	なし
69	P19	小学校の教員でも、中学校の教員でも教える内容は同じである。小・中学校両方の教材研究を行う時間は無い。教育現場の多忙化が進み、被害を受けるのは子どもたちである。	1	<p>教員の負担軽減は重要な課題だと認識しております。そこで、令和6年4月に「行田市の学校における働き方改革基本方針」を策定し、教職員の多忙化解消・負担軽減を進め、教員が子どもたちの指導に専念できるよう取組みを進めています。</p> <p>また、小・中学校の教員が、長期的な視野で子どもの発達の連続性を理解し、9年間の系統的な教育課程を編成・実施していくことは、より良い教育の実現につながるものと考えています。</p>	なし

番号	ページ	意見内容	件数	市の考え方	案の修正
70	P 19	教員は現時点で多忙であり、相互乗り入れ授業や準備をするほど余裕はない。	1	<p>教員の負担軽減は重要な課題だと認識しております。そこで、令和6年4月に「行田市の学校における働き方改革基本方針」を策定し、教職員の多忙化解消・負担軽減を進め、教員が子どもたちの指導に専念できるよう取組みを進めています。</p> <p>また、小・中学校の教員が、長期的な視野で子どもの発達の連続性を理解し、9年間の系統的な教育課程を編成・実施していくことは、より良い教育の実現につながるものと考えています。</p>	なし
【市の財政負担に関すること】					
71	—	新たに設置する学校が3校となることで、人件費や施設管理費などに係る国の経費を削減することは可能となるが、市の財政負担はどのように推移していくのか。	1	<p>子どもたちの豊かな学びを支える教育環境を充実させるために、新たに設置する学校は、魅力的な施設整備を行っていきたいと考えております。その際は、国の補助金や有利な起債などを活用して、市の財政負担の軽減に努めてまいります。</p> <p>なお、今後作成する（仮称）個別計画において、校舎の整備方法や概算の整備費用などを検討していく予定です。</p>	なし
72	P 32	再編計画案では、校舎の新築あるいは大幅な改築工事が必要となる。早急に財源計画案を提示してほしい。	1	<p>子どもたちの豊かな学びを支える教育環境を充実させるために、新たに設置する学校は、魅力的な施設整備を行っていきたいと考えております。その際は、国の補助金や有利な起債などを活用して、市の財政負担の軽減に努めてまいります。</p> <p>なお、今後作成する（仮称）個別計画において、校舎の整備方法や概算の整備費用などを検討していく予定です。</p>	なし
73	—	市内小・中学校を20校から3校に再編することにより、人件費などを節減することができるが、新校開校にかかる経費や跡地を維持管理する経費など、市の財政上の見通しを説明すべき。	1	<p>子どもたちの豊かな学びを支える教育環境を充実させるために、新たに設置する学校は、魅力的な施設整備を行っていきたいと考えております。その際は、国の補助金や有利な起債などを活用して、市の財政負担の軽減に努めてまいります。</p> <p>なお、今後作成する（仮称）個別計画において、校舎の整備方法や概算の整備費用などを検討していく予定です。</p>	なし
【地域とのつながりに関すること】					
74	—	再編により、学校が無くなる地域の人口は流出するのではないか。	1	市長部局と連携を図り、人口減少対策に取り組みます。	なし

番号	ページ	意見内容	件数	市の考え方	案の修正
75	P 22 P 26	再編後の学校を3校とすることで、これまでの学校運営協議会の実績が無になる可能性がある。案では、学校運営協議会を続けるとのことだが、再編後の3校を「地域の学校」と思えるだろうか。	1	<p>児童生徒数の推計値、中学校段階への接続に係る段差の緩和及び再編過程における市民の皆様の負担感を鑑みて、市内の小・中学校を3校の義務教育学校に再編することとしました。</p> <p>新しい学校においても、これまで培ってきた学校運営協議会における取組みを継承し、地域の歴史、文化、人材等の教育資源を活用した充実した教育活動を実施することにより、子どもたちだけでなく地域の方々が愛着や誇りを持てる学校となるよう準備を進めてまいります。</p>	なし
76	P 22	地域に学校が無くなることで、地域コミュニティが希薄になるほか、地域で子どもたちを育てることができなくなり、郷土愛が育たないのでないか。	1	<p>新しい学校においても、これまで培ってきた学校運営協議会における取組みを継承し、それぞれの地域のつながりを維持しつつ、地域の歴史、文化、人材等の教育資源を活用した充実した教育活動を実施することにより、子どもたちの地域への愛着を深められるものと認識しています。</p>	なし
77	P 22 P 24	自分の地域から離れた学校に通うことで郷土愛が育つか。また、地域の学校がなくなることで、地域の破壊につながるのではないか。避難所の役割はどうなるのか。	1	<p>新しい学校においても、これまで培ってきた学校運営協議会における取組みを継承し、それぞれの地域のつながりを維持しつつ、地域の歴史、文化、人材等の教育資源を活用した充実した教育活動を実施することにより、子どもたちの地域への愛着を深められるものと認識しています。</p> <p>なお、学校施設はその機能を失った場合でも、災害発生時の避難所としての機能を果たすものと認識しておりますので、所管部署と連携して利活用方法を検討してまいります。</p>	なし
78	P 22	小学生は地域の中で育つのに、学校が遠くなれば地域とのつながりは薄れ、地域に対する子どもの思いも薄くなり、社会性も育ちにくくなるのではないか。	1	<p>新しい学校においても、これまで培ってきた学校運営協議会における取組みを継承し、それぞれの地域のつながりを維持しつつ、地域の歴史、文化、人材等の教育資源を活用した充実した教育活動を実施することにより、子どもたちの地域への愛着を深められるものと認識しております。</p> <p>こうした活動と併せて、義務教育学校ならではの異学年交流を実施することにより、子どもたちの社会性を育成していきたいと考えております。</p>	なし
【跡地利活用のこと】					
79	P 24	学校は防災拠点などの役割を果たしているが、廃校となつた場合はどうするのか。	1	公共施設を所管する部署と連携を図りながら、検討してまいります。	なし

番号	ページ	意見内容	件数	市の考え方	案の修正
【説明会に関するご意見】					
80	—	市民対象の説明会の参加者が少なかったが、周知方法は十分であったか。	1	全市民向け説明会の開催につきましては、「市報ぎょうだ」をはじめ、市ホームページ、市公式ラインアカウントなど広報媒体を活用し、周知に努めてまいりました。	なし
81	—	市民説明会の参加者は1回目が30人程度、2回目が15人程度である。この状況では市民に十分な説明がされたとはいえない。	1	計画案につきましては、素案の段階から市ホームページに掲載するとともに、各地区公民館運営委員会、スポーツ協会、各小・中学校PTAの総会などで概要説明を行った他、自治会、保護者、全市民それぞれを対象とした説明会を開催しました。これに加え、教育研修大会でも教職員に対して計画案を説明したことから、説明が不十分であるとは認識しておりません。	なし
82	—	自治会長や役員だけでなく、地域住民向けの説明会を開催してほしい。	3	計画案につきましては、素案の段階から市ホームページに掲載するとともに、各地区公民館運営委員会、スポーツ協会、各小・中学校PTAの総会などで概要説明を行った他、自治会、保護者、全市民それぞれを対象とした説明会を開催しました。これに加え、教育研修大会でも教職員に対して計画案を説明しました。また、市民意見募集も実施しており、市民の皆様からいただいたご意見を踏まえ、教育委員会での審議を経て計画を策定したところです。そのため、この骨子編に関して地域住民向け説明会を実施する予定はございません。	なし
83	—	今後、丁寧な説明をしていくことだが、地元住民への説明をどのように丁寧に開催していくのか。地域説明会が各地区自治会長を含む3名で終わりということはないと認識している。	1	計画案につきましては、素案の段階から市ホームページに掲載するとともに、各地区公民館運営委員会、スポーツ協会、各小・中学校PTAの総会などで概要説明を行った他、自治会、保護者、全市民それぞれを対象とした説明会を開催しました。これに加え、教育研修大会でも教職員に対して計画案を説明しました。また、市民意見募集も実施しており、市民の皆様からいただいたご意見や一連の説明会を踏まえ、教育委員会としては案の策定に向けて進めていく所存です。 なお、既に計画していた骨子編に関する説明会は開催してきたことから、再度説明会を実施する予定はございません。	なし
84	—	自治会説明会に関して、自治会長を通じて各自治会3名程度に絞って呼びかけることは不可能ではないか。	1	説明会会場の収容人数に限りがあるため、各自治会3名以内の参加にご協力いただくよう各自治会長の皆様に依頼しました。	なし

番号	ページ	意見内容	件数	市の考え方	案の修正
85	—	今後も財源説明を含め、市民への説明会等の開催を希望する。	1	計画案につきましては、素案の段階から市ホームページに掲載するとともに、各地区公民館運営委員会、スポーツ協会、各小・中学校PTAの総会などで概要説明を行った他、自治会、保護者、全市民それぞれを対象とした説明会を開催しました。これに加え、教育研修大会でも教職員に対して計画案を説明しました。また、市民意見募集も実施しており、市民の皆様からいただいたご意見を踏まえ、教育委員会での審議を経て計画を策定したところです。そのため、この骨子編に関して今後説明会を実施する予定はございません。	なし
86	—	説明会の参加人数について、会場ごとに教えてほしい。	1	市ホームページで公表してまいります。	なし
【子どもの意見に関すること】					
87	—	現在、通学している学校が10年後になくなることについて、子どもたちにアンケートなどで意見聴取してほしい。	1	計画の策定過程において、市内在学の方も対象として市民意見募集を実施しました。 今後、新校開校に当たって教育活動に係る具体的な事項を検討していく際に、子どもたちの意見を聞いていきたいと考えております。	なし
88	—	義務教育学校の設置計画は、子どもたち自身の問題である。子どもの権利条約、子ども基本法から考えると、子どもたちの意見聴取を行ったか。子どもたちの意見を公開してほしい。	1	計画の策定過程において、市内在学の方も対象として市民意見募集を実施しました。 今後、新校開校に当たって教育活動に係る具体的な事項を検討していく際に、子どもたちの意見を聞いていきたいと考えております。	なし
【その他】					
89	—	学童保育室の整備について、早急に市の詳細な考え方を示してほしい。	1	子どもたちの放課後における居場所づくりは重要であると認識しております。学童保育室の整備に関しては、関係部署と連携して検討してまいります。	なし
90	—	学校行事に係る費用をPTA会費で措置している。再編に当たり、PTA活動の任意化を進め、学校行事に係る予算は行政で措置すべきである。	1	PTAは、保護者と教員が力を合わせ、子どもたちの健やかな成長を図ることを目的としており、この目的に賛同して入会した会員によって組織される任意加入の団体であると認識しております。 新しい学校におけるPTA活動の在り方につきましては、(仮称)再編成準備委員会及び専門部会で検討しますので、ご意見は今後の参考にさせていただきます。	なし

番号	ページ	意見内容	件数	市の考え方	案の修正
91	—	再編計画作成委員と委員会議事録を一般公開してほしい。	1	本計画の骨子編（案）は、行田市公立学校通学区域等審議会からの答申を経て教育委員会で作成しました。同審議会における議事録は、市ホームページにおいて公開しております。	なし
92	—	各地域保護者会、2回の市民説明会及び意見募集の経過と結果をできる限り編集せずに文書で発表してほしい。	1	市ホームページで公表する予定です。	なし